

特定事業の総括・検証

事業No.	事業名	計画策定時	26年度目標	検証・総括
2	ファミリー・サポート・センター事業	1か所 (病後児預かりの試行実施)	1か所 (病後児預かりの本格実施)	現段階で病後児預かりの本格実施には至っていないが、試行実施を継続し、助成制度の確立や登録の見直しを図るなどして事業の推進を図っている。 今後も市民が利用しやすい事業になるよう検討する必要がある。
3	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	6か所 (市内1か所)	7か所(市内は1か所)	現在6ヶ所での実施に留まっているため、継続して指定施設の増加に努める。
5	一時預かり(一時保育)事業	4か所	6か所	現在5私立保育園で一時預かり保育を実施し、数字上は目標達成に近づいている。しかし一時保育の待機児童数が多く追いついていない現状にあるため、通常保育事業と同じく、今後も様々な施策を検討し、保育サービスの充実を図る必要がある。
44	つどいの広場事業「むくむく」(地域子育て支援拠点事業)ひろば型	1か所	1か所	JR以北での広場事業としてつどいの広場「ぷくぷく」を実施してきた。ウィザスあしや移転に伴い月曜日と金曜日に別施設で行うことで事業を継続できた。今後は、安定した事業の展開と、事業の充実を図る必要がある。
44	センター型	0か所	1か所	H22年7月から拠点を福祉センター内に移転し、これまでよりも大型のプレイルームで事業を実施することで広場利用者が増加した。今後も事業に工夫し周知することで、密室育児の解消を図る必要がある。
212	通常保育事業	定員756人／ 11か所	定員936人／ 13か所	民間保育所の誘致で現在924人の定員となり、数字上は26年度目標に近づいている。しかし毎年増加する入所希望には追いつかず、待機児童の解消には至っていないため、今後も様々な施策を検討し保育サービスの充実を図る必要がある。
214	延長保育事業	定員125人／ 11か所	定員155人／ 13か所	14保育所で延長保育を実施し、定員も目標を達成している。今後も市民ニーズに対応できるよう柔軟な体制作りにも努める必要がある。
216	病児・病後児保育事業	未実施	病後児: 定員3人／ 1か所	市立芦屋病院において病後児保育を実施し、続いて平成25年7月からは同じく市立芦屋病院で病児保育を実施する予定である。 立地等の問題があり現段階での病後児保育利用者は少なく、どうすれば利用者が増加するのか検討する必要がある。
222	放課後児童健全育成事業	8か所10教室	8か所10教室: 利用時間の延長	平成24年度の実施状況は8か所10教室(25年度以降は11教室に拡大)で午後5時から7時までの延長を実施し、目標を達成している。 増加する利用希望に対し、待機者を出さないように教室の確保が重要課題である。